

よくあるご質問とその回答

●生野区における学校再編の取組についてよくあるご質問とその回答

P 5 ～ P12

- Q 1. 学校の適正規模とは？
- Q 2. 小規模校では何が課題なのか？
- Q 3. 大阪市の小規模校の状況は？
- Q 4. 生野区ではどのくらい児童数が減っているのか？
- Q 5. 学校適正配置について、生野区ではこれまでどのような取組をしてきたのか？
- Q 6. 「生野区西部地域学校再編整備計画」の大きなポイントは何か？
- Q 7. 学校配置案はどのような点をふまえて検討したのか？
- Q 8. 「生野区西部地域学校再編整備計画」の内容は決定したものなのか？
- Q 9. 住民の意見は反映されるのか？
- Q10. 新たな学校までの通学距離や通学の安全確保について、どのように考えているのか？
- Q11. なぜ、新たに用地を確保して新しく校舎を作るのではなく、いま学校がある場所で再編を進めるのか？
- Q12. 小中一貫した教育とはどのようなものなのか？
- Q13. 学校がなくなれば防災拠点がなくなるのではないのか？
- Q14. 小学校の跡地はどうなるのか？
- Q15. 学校の再編に伴い、連合町会は改変されるのか？また、みまもり活動はどうなるのか？
- Q16. 学校の再編に伴い、青少年指導員や民生委員の委嘱に影響は出るのか？
- Q17. 小学校を使った夏祭りなど、地域で行っている行事は学校再編後にはどうなるのか？
- Q18. はぐくみネットや学校元気アップ地域本部事業、生涯学習ルーム事業、学校体育施設開放事業はどうなるのか？
- Q19. 今後の進め方やスケジュールは？
- Q20. それぞれの学校は地域にとっても長い歴史があり、住民は学校に対し思いがある。その配慮はないのか？

●「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・説明会後に
いただいた主なご意見とその回答

P13～P31

(1) 再編方法など全般

- Q 1. 複数学級の話とあわせて学級定員についても議論してほしい。また、新しい学校では教員もリセットされるのか？
- Q 2. 再編に反対しつづけた場合どうなるのか？
- Q 3. 隣接型や連携型などの小中一貫した教育にこだわらなくてもよいのでは？
- Q 4. 新たな教育コミュニティによるつながりができるのか？
- Q 5. 再編計画は、白紙撤回することはないのか？
- Q 6. 校区をリセットすることはできないのか？
- Q 7. まちの活性化の後に学校再編の話をするべきではないのか？
- Q 8. 子どもの意見はきかないのか？また、統合例を教えてください。
- Q 9. 学校がなくなることではなぜ安全な子育て環境・子育て支援の推進ができるのか？具体的に明示してほしい。
- Q10. 小学校の空調設備の設置計画があると聞いたが、そちらも再検討しないと無駄になるのではないのか？既に工事が済んでいる学校があるのであればそこを拠点とした学校再編も考えるべきではないのか？
- Q11. 学校の再編により、過疎化や高齢化が加速するのではないのか？
- Q12. 学校再編が必要となったのは、地域の高齢化の予測を長年放置してきたからではないのか？
- Q13. 学校の再編により、跡地周辺等の地価に影響が出るのではないのか？

(2) 通学路について

- Q14. 再編後の校区は、他に比べて広すぎるのでは？
- Q15. 通学の実際の歩行距離は？
- Q16. 通学に自転車を使えないか？
- Q17. 通学時間が長くなるので、1時間目の授業開始時間を9時にできないか？
- Q18. 通学路の安全対策はどう考えているのか？
- Q19. 幹線道路や広い道路以外で、死角になる部分が多い道路をどう考えているのか？子ども達はばらばらの時間に下校するので、その辺の安全対策はどうするのか？
- Q20. スクールバスの検討はしてもらえるのか？
- Q21. 校区が広くなり、現在より子どもの活動範囲が広域化して心配である。

(3) 教育内容について

- Q22. クラスが増えると荒れてしまう可能性が高いのでは？
- Q23. 各学年複数クラス制にするメリットデメリットをもっと明確に出し、デメリットに対してどう対応するのか明示して欲しい。
- Q24. 小中一貫と中高一貫の考えがあるが、小中一貫の利点はあるのか？
- Q25. 今と同じ形で教職員を配置した場合、再編に伴う児童の心のケアなどの対応ができないのではないのか？

Q26. 障がいがある児童に対しても、配慮してほしい。

Q27. 民族学級の取組はどうなるのか？

(4) 就学制度について

Q28. 学校を選択することはできるのか？（途中で学校をかわれるのか。）

Q29. 他区の学校に通学することはできるのか？

(5) 学校の跡地関係

Q30. 学校の跡地について、広い敷地なので防犯面で心配である。目がゆき届かないのでは？

Q31. 学校跡地について、民間事業者に運営をまかせて災害時に本当に地域住民の安全を確保できるのか？

(6) 今後の進め方について

Q32. 基本合意について、一人ひとりの声をどう汲み取って、どういう形で合意するのか？

Q33. 基本合意の確認書を作成するメンバーは、地域まちづくり協議会の代表とPTAの代表だけか？

Q34. 小学校ごとの説明会も開催してほしい。

Q35. 平成28年8月までに合意形成が進まなければ、どうなるのか？

Q36. まずは学校選択制を導入するなど、段階的に統廃合を進めてはどうか？

(7) その他

Q37. 制服はどうなるのか？

Q38. 学校の先生はどのような意見をもっているのか。

Q39. PTAにとって、複数の地域コミュニティと交流する事は大きな負担である。区役所はPTAの立場で調整に協力してくれるのか？

Q40. 小学校を統合すればどれぐらいコストが削減されるのか？

Q41. 区が試算されている予算について、どのような内容になっているのか示してほしい。

Q42. 各学校の校長やPTA会長などの写真はどうか？

Q43. 学校の再編に伴い、地域の行事に他地域の人たちが参加することも考えられるが、他地域の人たちの行事への参加費はどう扱うか？

Q44. 学校の再編により、現在の通学区域と違う学校に入学することは越境入学になるのではないか？

Q45. 学校の再編後、跡地周辺に風俗店の出店について規制がかからなくなるのではないか？

Q46. 学校の再編後、跡地周辺の危険物の保安について規制がかからなくなるのではないか？

Q47. 学校への納品業者や学校行事に関する請負業者への配慮はあるのか？

（８）新たな中学校区における個別意見

【（仮称）A中学校区】

- Q48. 北鶴橋小学校は半分ほど借地だが、日常使わないものに借地代を払うのか？また施設の維持管理はどうするのか？
- Q49. 幼小一貫校として、鶴橋幼稚園と鶴橋小学校のモデル校は考えられないか。
- Q50. 小中一貫校として、勝山中学校と東桃谷小学校・勝山小学校のモデル校や北鶴橋小学校と御幸森小学校の統合は考えられないか。

【生野中学校区】

- Q51. 生野東では、まちの整備事業が行われているが、そこに新しく学校を設置できないのか？

【田島中学校区】

- Q52. 田島中学校に生野南小学校と田島小学校とを合せて新しい学校を作ってはどうか。今現在の田島中学校は教室が余っているように感じるが、建て増しが必要？

生野区における学校再編の取組についてよくある質問とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

- [Q 1. 学校の適正規模とは？](#)
 - [Q 2. 小規模校では何が課題なのか？](#)
 - [Q 3. 大阪市の小規模校の状況は？](#)
 - [Q 4. 生野区ではどのくらい児童数が減っているのか？](#)
 - [Q 5. 学校適正配置について、生野区ではこれまでどのような取組をしてきたのか？](#)
 - [Q 6. 「生野区西部地域学校再編整備計画」の大きなポイントは何か？](#)
 - [Q 7. 学校配置案はどのような点をふまえて検討したのか？](#)
 - [Q 8. 「生野区西部地域学校再編整備計画」の内容は決定したものなのか？](#)
 - [Q 9. 住民の意見は反映されるのか？](#)
 - [Q10. 新たな学校までの通学距離や通学の安全確保について、どのように考えているのか？](#)
 - [Q11. なぜ、新たに用地を確保して新しく校舎を作るのではなく、いま学校がある場所で再編を進めるのか？](#)
 - [Q12. 小中一貫した教育とはどのようなものなのか？](#)
 - [Q13. 学校がなくなれば防災拠点がなくなるのではないか？](#)
 - [Q14. 小学校の跡地はどうなるのか？](#)
 - [Q15. 学校の再編に伴い、連合町会は改変されるのか？また、みまもり活動はどうなるのか？](#)
 - [Q16. 学校の再編に伴い、青少年指導員や民生委員の委嘱に影響は出るのか？](#)
 - [Q17. 小学校を使った夏祭りなど、地域で行っている行事は学校再編後にはどうなるのか？](#)
 - [Q18. はぐくみネットや学校元気アップ地域本部事業、生涯学習ルーム事業、学校体育施設開放事業はどうなるのか？](#)
 - [Q19. 今後の進め方やスケジュールは？](#)
 - [Q20. それぞれの学校は地域にとっても長い歴史があり、住民は学校に対し思いがある。その配慮はないのか？](#)
-

Q 1. 学校の適正規模とは？

A 1. 学校教育法施行規則において、小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とすると定められています。

本市では、「大阪市学校適正配置審議会」からの、「全学年でクラス替えの実施が可能な 12 学級以上の小学校を適正規模とし、また、本市の小学校の規模や他の政令指定都市の状況も勘案し 24 学級までの規模を適正な規模」とする答申をふまえ、学校配置の適正化への取組を進めています。

「大阪市学校適正配置審議会」とは、市地域振興会など地域コミュニティの代表者や、保護者代表として市 PTA 協議会から、また、教育に関わる学識経験者などにより構成される外部有識者会議です。

生野区における学校再編の取組についてよくある質問とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

Q 2. 小規模校では何が課題なのか？

A 2. 小規模校は、学校としてまとまりやすいといった利点がある一方で、学年によってはクラス替えもできないことから音楽の合唱や合奏、体育の集団競技などは困難な場合もあり教育活動の幅が狭くなる、人間関係が固定化する傾向がある、教員数が少なくなり同学年の教員同士で指導方法の高め合いができない、などの課題があるとされ、教育環境の改善に向けた取組を進めることとされています。

Q 3. 大阪市の小規模校の状況は？

A 3. 平成 28 年度の本市の状況として、全 290 小学校のうち 106 校が小規模校となっており、各区において学校の適正配置に向けた取組が進められています。最近の例としては、次のとおりとなっています。

平成 26 年 (浪速区)	塩草小、立葉小	→ 塩草立葉小学校
平成 27 年 (大正区)	鶴町小、鶴浜小	→ 鶴町小学校
	(西成区) 梅南小、津守小	→ 梅南津守小学校
	(西成区) 萩之茶屋小、今宮小、弘治小	→ 新今宮小学校
平成 28 年 (東淀川区)	淡路小、西淡路小	→ 西淡路小学校
	(平野区) 長吉東小、長吉六反小	→ 長吉東小学校
平成 29 年 (浪速区)	日本橋小、恵美小、日東小	→ 浪速(なみはや)小学校 ※施設一体型小中一貫校
平成 30 年 (住之江区)	南港緑小、南港渚小	→ 南港みなみ小学校 ※施設一体型小中一貫校

Q 4. 生野区ではどのくらい児童数が減っているのか？

A 4. 生野区では、現在の学校配置となった昭和 50 年代に 17,000 人を超えていた児童数が、平成 27 年度には約 4,600 人と、4 分の 1 近くにまで減少しており、区内 19 小学校のうち 14 校が小規模校となっています。

特に区の西部地域にある 12 小学校の全てが小規模校(平成 27 年度現在)となっており、さらに、そのうち 6 校は全学年が 1 クラスという状況となっています。

また、小規模校では、新入学の子ども数が 20 名に満たないことも珍しくなく、中には 10 名を下回る時もあります。

<平成 29 年 7 月追記>

平成 28 年度における生野区内の児童数は、約 4,500 人となっており、区内 19 小学校のうち 12 校が小規模校となっています。区の西部地域にある 12 小学校のうち、11 校が小規模校、6 校が全学年 1 クラスという状況となっています。

生野区における学校再編の取組についてよくある質問とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

Q 5. 学校適正配置について、生野区ではこれまでどのような取組をしてきたのか？

A 5. 平成 25 年度以降、学校環境をとりまく現状と課題、その課題解決のための取組の必要性や考え方について学校教育フォーラムや小学校下ごとの説明会、出前講座、ワークショップなどを通して 3 年間で 27 回にわたり説明会等を開催し、多くのご意見やご要望などをいただけてきました。

また、これらの取組状況については、区ホームページや広報紙をはじめ区内幼稚園、保育園所、小中学校、町会回覧などを通してお知らせしてきました。

Q 6. 「生野区西部地域学校再編整備計画」の大きなポイントは何か？

A 6. この計画は、平成 27 年 7 月に策定した「生野区西部地域教育特区構想」の具体化を進めるための計画としてとりまとめました。

小規模校が多くある生野区においては、単に学校を統合して教育環境を整えるだけでなく、教育特区として再編に伴って生まれる財源を可能な限り生野区の地域・教育コミュニティづくりに重点投資し、将来にわたるまちづくりを見据えた取組とし、本市におけるモデルケースとして再編を進めるものです。

取組のポイントは、単に小規模校を閉校して適正な規模の学校に統合するということではなく、対象となる西部地域のすべての小学校をいったんリセットして、

- ・子どもたちにとってのよりよい教育環境づくり
- ・安心して子育てのできるまちづくり
- ・安心して暮らせる、災害につよいまち

の 3 点について、まちづくりの視点から新たな学校づくりを進めていくことです。

特に、密集住宅市街地の中にある閉校するすべての小学校跡地を防災機能の確保のために残し、避難所運営上や避難生活時に必要となる資機材の配備を充実するなど防災機能の維持、充実に努めます。

Q 7. 学校配置案はどのような点をふまえて検討したのか？

A 7. 小中学校ともに学年複数クラスが維持できる規模となることを基本に、地域コミュニティを一定共有している現在の中学校区を中心として再編することとしました。

その中で、小中連携の効果、再編後の児童数に対応可能な規模、新たな校区の通学距離などさまざまな検討を行い、現段階で最善と考えられる学校の配置を案としてとりまとめました。

Q 8. 「生野区西部地域学校再編整備計画」の内容は決定したものなのか？

A 8. 生野区西部地域学校再編整備計画にもとづき、子どもたちのためのよりよい教育環境づくりを進め、まちの活性化を図っていくことは大切なことです。

平成 25 年度以降、学校環境をとりまく現状と課題、その課題解決のための取組の必要性や考え

生野区における学校再編の取組についてよくある質問とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

方について学校教育フォーラムや小学校下ごとの説明会、出前講座、ワークショップなどを通して 3 年間で 27 回にわたり説明会等を開催し、多くのご意見やご要望などをいただきました。

これらのご意見等を踏まえ、平成 27 年 7 月に今後の学校再編についての基本的な考え方となる「生野区西部地域教育特区構想」を策定し、その具体化を進めるための計画として「生野区西部地域学校再編整備計画」をとりまとめてきたことから、基本的な学校再編の考え方を変えることはございません。

Q 9. 住民の意見は反映されるのか？

A 9. 今後、各地域まちづくり協議会や PTA の代表の方々を通して「再編対象校」「新学校の配置(案)」及び「新たな学校づくりに向けた今後の進め方」について、合意形成の協議を進めていきます。

また、学校配置案については、地域コミュニティとしてご意見をまとめていただき、ご提案いただいた場合には、改めて検討を行うことはあります。

<平成 29 年 7 月追記>

これまでは、小学校区ごとに再編に向けての大きな方向性について、合意いただいてから、次のステップとして、学校設置協議会の場で通学路の安全対策等も含め具体的な検討を進めていくことを予定していました。

しかし、具体的な内容が示されない中で合意の判断はできない等のご意見をいただいていた。PTA や地域の皆さんと具体的な意見交換を進めていくため、これまでの進め方を改め、まず具体的な内容案を提示するとともに、具体的な意見交換・議論をする場として学校設置協議会準備会を設置する予定としています。

Q10. 新たな学校までの通学距離や通学路の安全確保について、どのように考えているのか？

A 10. 通学距離については、本市では徒歩で小学校は 2.0 km、中学校は 3.0 km を上限の目安としています。

生野区西部地域学校再編整備計画の学校配置案では、この目安をふまえつつさらに、小中学校ともに直線距離で、現在の校区で最長の約 1.5 km 以内で設定し、徒歩で最長約 1.7 km となっています。

また、通学路の安全確保については、子どもが安全・安心に登下校できるよう、学校、区役所、教育委員会事務局が一体となり、保護者、地域住民のみなさんとともに、本市関係部局や警察等の関係機関とも連携して、新たな安全対策に取り組めます。

Q11. なぜ、新たに用地を確保して新しく校舎を作るのではなく、いま学校がある場所で再編を進めるのか？

A11. 新たな学校の場所については、密集住宅市街地である西部地域では、学校設置に必要な広大な土地を早急に確保することが困難です。

よりよい教育環境を早期に実現するため、現実的かつ有効な方策として、既存の校地や校舎を活用することとしました。

これにより、子どもたちにとってのよりよい教育環境をより早く、より確実に実現していきます。

Q12. 小中一貫した教育とはどのようなものなのか？

A12. 小中一貫した教育とは、小学校から中学校まで一貫した教育プログラム(学習指導や生徒指導等)により、小学校と中学校がより連携を深める教育の形です。

生野区では、小学校6年間、中学校3年間の「1 中学校＝1 小学校」を基本とした、きめ細やかな支援を行い、小中連携をさらに深めることにより、小中学生の学力・体力の向上をめざします。

なお、小中一貫した教育の形として、市立いまみや小中一貫校のように、小学校と中学校が同じ場所にあり1～9年生が同じ学校で学ぶ「施設一体型」といった形態と、小学校と中学校が別の場所にある「隣接型」「連携型」といった形態があります。

Q13. 学校がなくなれば防災拠点がなくなるのではないのか？

A13. 生野区西部地域は密集住宅市街地で防災上の課題を抱え、その対策も重要な取組となります。このことから、地域住民のみなさんが、他に適切な代替地があるとして了解されることがない限り、当面小学校跡地は防災拠点として活用し続けます。

災害時避難所として施設活用するためにも、備蓄物資の配備・保管などは区役所が主体となって継続して実施していきます。

Q14. 小学校の跡地はどうなるのか？

A14. 小学校跡地については、保全等管理については行政が実施していきますが、跡地の利活用については、地域ニーズを一番大切にし、まちづくりの観点から検討すべきであると考えています。

そのために、すべての小学校跡地は残存させ、引き続き防災拠点として活用するとともに、地域コミュニティの中心として学校に対する地域住民のみなさんの強い愛着もふまえ、学校跡地が生じる8つの小学校ごとに設置する「学校跡地検討会議」の場で、地域住民のみなさんと、地域のコミュニティ支援やまちの活性化のための利活用方法などについて検討し決定していきます。

特に、学校跡地の利活用の検討にあたっては、まちの活性化に向けて、生野区の持つまちのポテンシャル(可能性)を最大限生かし、地域が、まちが、活性化し、人が活発に活動することを目的にしていきたいと考えています。

生野区における学校再編の取組についてよくある質問とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

そのために、ものづくりの支援拠点や文化芸術活動の拠点、体験型学習施設など、さまざまな跡地活用内容やその管理手法について、地域住民のみなさんと一緒に検討していきます。

Q15. 学校の再編に伴い、連合町会は改変されるのか？また、みまもり活動はどうなるのか？

A15. 学校再編により、地域まちづくり協議会や町会など地域コミュニティの単位を行政が変更することはありません。

町会の設置及び廃止は、区地域振興会を経て市地域振興会の承認を受け決定されるもので、行政がその圏域に対して働きかけや改変を行うことはできないと考えています。

現在、各地域において取り組んでいただいている子どもの見守り活動については、学校の再編後も同じ地域に暮らす子どもたちが、安心・安全に通学できるように見守るといった目的に変わりはありませんので、引き続きご協力をお願いしたいと考えています。

なお、現在の取組が地域間で異なっているため、必要となる新たなルールづくりなどについては、学校設置協議会準備会において協議いただけるよう進めていきます。

Q16. 学校の再編に伴い、青少年指導員や民生委員の委嘱に影響は出るのか？

A16. (1) 青少年指導員・青少年福祉委員

現在は連合振興町会単位で校下選考会が設置され、そこから区選考会に推薦され、その後、区選考会→区長推薦→市長が委嘱という手順で手続きがなされています。

地域まちづくり協議会とも連携した活動を行っていることから、小学校が廃校となった場合でも、推薦人数や手続きについて変更は生じないものと考えております。

(2) 民生委員

現在は各地区（連合振興町会単位）で委員内申にかかる「準備会」を設置していただき、そこから区の「推薦会」に内申され、その後、区推薦会→市推薦会→大阪市長→国（厚労省）という手順で委嘱の手続きがなされています。

「準備会」の設置単位は原則として概ね小学校単位とされていますが、区において実情に応じ連合振興町会単位を維持することは可能であり、小学校が廃校となった場合でも、民生児童委員の推薦人数や手続きについて変更は生じません。

Q17. 小学校を使った夏祭りなど、地域で行っている行事は学校再編後にはどうなるのか？

A17. 学校再編により、地域まちづくり協議会や町会など地域コミュニティの単位を行政が変更することはありません。今行っている行事などをどう取り扱うかは、それぞれの地域コミュニティで話し合って決定していただくことになります。

行事の実施場所については、学校跡地を活用していただくことも可能です。活用方法などは「学

生野区における学校再編の取組についてよくある質問とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

校跡地検討会議」で、地域住民のみなさんで話し合い決定していただきます。

Q18. はぐくみネットや学校元気アップ地域本部事業、生涯学習ルーム事業、学校体育施設開放事業はどうなるのか？

A18. 現在、学校単位で実施しているもののうち、学校、家庭、地域をつなぎ子どもたちを育む教育コミュニティづくりを推進するためにイベントや広報紙の発行などを行っている「小学校区教育協議会～はぐくみネット事業～」や、中学校で実施している「学校元気アップ地域本部事業」については再編後の新たな学校で実施いただくことになります。はぐくみコーディネーターや元気アップコーディネーターの皆さんがスムーズに組織づくりや事業運営に移行できるよう、区役所・学校が連携し取り組んでいきます。

区役所では、他区・他地域での先行事例を提案するなど、地域での取組や検討が促進できるよう、支援していきます。

小学校区単位で地域住民の方を対象に、講座などを実施している「生涯学習ルーム事業」や地域スポーツの推進のために小中学校の施設を使って実施している「学校体育施設開放事業」については、再編後の新たな学校ごとに運営委員会を設置して運営方法を検討いただく必要がありますが、これまでの小学校区での活動に大きな支障をきたさないよう活動場所や必要経費の確保については区において検討を行います。

Q19. 今後の進め方やスケジュールは？

A19. 学校配置案や協議の進め方について、すべての小学校区の基本合意を得ることができた新たな中学校区から順に、いつ、どの場所に、どのような施設を、どのような進め方で設置するのかについてとりまとめ「中学校区学校整備計画」を策定します。

「中学校区学校整備計画」策定後、中学校区単位で「学校設置協議会」を設置し、地域住民のみなさんに参画いただき、「中学校区学校整備計画」にもとづき、新たな学校名や標準服、通学路の安全対策など具体的な内容について、協議していきます。

なお、学校跡地が生じる地域については、別途、関係地域の住民のみなさんと会議を設け、跡地の利活用などについて検討を行います。

スケジュールについては、合意形成や施設改修等がスムーズに進んだ最短のケースとしてお示ししています。その案では、平成 28 年秋までに「中学校区学校整備計画」を策定することができた場合、約 2 年半の準備期間を経て、平成 31 年春に新たな学校の開校が可能となります。

<平成 29 年 7 月追記>

これまでは、小学校区ごとに再編に向けての大きな方向性について、合意いただいてから、次のステップとして、学校設置協議会の場で通学路の安全対策等も含め具体的な検討を進めていくことを予定していました。

しかし、具体的な内容が示されない中で合意の判断はできない等のご意見をいただいていたいました。

PTA や地域の皆さんと具体的な意見交換を進めていくため、これまでの進め方を改め、まず具体的な内容案を提示するとともに、具体的な意見交換・議論をする場として学校設置協議会準備会を設置する予定としています。

スケジュールありきではなく、十分な議論をさせていただきたいと思っています。

Q20. それぞれの学校は地域にとっても長い歴史があり、住民は学校に対し思いがある。その配慮はないのか？

A20. 長い歴史をもつ地域の学校であることは認識していますが、これほど小規模化したため、子どもたちの教育環境を考え、区全体で適正配置に取り組んでいます。

継承すべき文化は大切にし、これまでの培ってこられた取組や住民の皆さんの絆を次につなげていけるよう、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

大事にしたい点は、再編案は早期に決定し、子どもたちの教育環境や地域のいろんな取組の移行準備を丁寧に行うための期間を十分に設けたいと考えています。

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

(1) 再編方法など全般 -----

- Q 1. 複数学級の話とあわせて学級定員についても議論してほしい。また、新しい学校では教員もリセットされるのか？
- Q 2. 再編に反対しつづけた場合どうなるのか？
- Q 3. 隣接型や連携型などの小中一貫した教育にこだわらなくてもよいのでは？
- Q 4. 新たな教育コミュニティによるつながりができるのか？
- Q 5. 再編計画は、白紙撤回することはないのか？
- Q 6. 校区をリセットすることはできないのか？
- Q 7. まちの活性化の後に学校再編の話をするべきではないのか？
- Q 8. 子どもの意見はきかないのか？また、統合例を教えてほしい。
- Q 9. 学校がなくなることによってなぜ安全な子育て環境・子育て支援の推進ができるのか？具体的に明示してほしい。
- Q10. 小学校の空調設備の設置計画があると聞いたが、そちらも再検討しないと無駄になるのではないのか？既に工事が済んでいる学校があるのであればそこを拠点とした学校再編も考えるべきではないか？
- Q11. 学校の再編により、過疎化や高齢化が加速するのではないか？
- Q12. 学校再編が必要となったのは、地域の高齢化の予測を長年放置してきたからではないのか？
- Q13. 学校の再編により、跡地周辺等の地価に影響が出るのではないか？

(2) 通学路について -----

- Q14. 再編後の校区は、他に比べて広すぎるのでは？
- Q15. 通学の実際の歩行距離は？
- Q16. 通学に自転車を使えないか？
- Q17. 通学時間が長くなるので、1 時間目の授業開始時間を 9 時にできないか？
- Q18. 通学路の安全対策はどう考えているのか？
- Q19. 幹線道路や広い道路以外で、死角になる部分が多い道路をどう考えているのか？子ども達はばらばらの時間に下校するので、その辺の安全対策はどうするのか？
- Q20. スクールバスの検討はしてもらえるのか？
- Q21. 校区が広くなり、現在より子どもの活動範囲が広域化して心配である。

(3) 教育内容について -----

- Q22. クラスが増えると荒れてしまう可能性が高いのでは？
- Q23. 各学年複数クラス制にするメリットデメリットをもっと明確に出し、デメリットに対してどう対応するのか明示して欲しい。
- Q24. 小中一貫と中高一貫の考えがあるが、小中一貫の利点はあるのか？

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

Q25. 今と同じ形で教職員を配置した場合、再編に伴う児童の心のケアなどの対応ができないのでは
ないか？

Q26. 障がいがある児童に対しても、配慮してほしい。

Q27. 民族学級の取組はどうなるのか？

(4) 就学制度について -----

Q28. 学校を選択することはできるのか？(途中で学校をかわれるのか。)

Q29. 他区の学校に通学することはできるのか？

(5) 学校の跡地関係 -----

Q30. 学校の跡地について、広い敷地なので防犯面で心配である。目がゆき届かないのでは？

Q31. 学校跡地について、民間事業者に運営をまかせて災害時に本当に地域住民の安全を確保できるの
か？

(6) 今後の進め方について -----

Q32. 基本合意について、一人ひとりの声をどう汲み取って、どういう形で合意するのか？

Q33. 基本合意の確認書を作成するメンバーは、地域まちづくり協議会の代表とPTAの代表だけか？

Q34. 小学校ごとの説明会も開催してほしい。

Q35. 平成28年8月までに合意形成が進まなければ、どうなるのか？

Q36. まずは学校選択制を導入するなど、段階的に統廃合を進めてはどうか？

(7) その他 -----

Q37. 制服はどうなるのか？

Q38. 学校の先生はどのような意見をもっているのか。

Q39. PTAにとって、複数の地域コミュニティと交流する事は大きな負担である。区役所はPTAの
立場で調整に協力してくれるのか？

Q40. 小学校を統合すればどれぐらいコストが削減されるのか？

Q41. 区が試算されている予算について、どのような内容になっているのか示してほしい。

Q42. 各学校の校長やPTA会長などの写真はどうか？

Q43. 学校の再編に伴い、地域の行事に他地域の人たちが参加することも考えられるが、他地域の人た
ちの行事への参加費はどう取り扱うか？

Q44. 学校の再編により、現在の通学区域と違う学校に入学することは越境入学になるのではないか？

Q45. 学校の再編後、跡地周辺に風俗店の出店について規制がかからなくなるのではないか？

Q46. 学校の再編後、跡地周辺の危険物の保安について規制がかからなくなるのではないか？

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

Q47. 学校への納品業者や学校行事に関する請負業者への配慮はあるのか？

(8) 新たな中学校区における個別意見 -----

【(仮称) A 中学校区】

Q48. 北鶴橋小学校は半分ほど借地だが、日常使わないものに借地代を払うのか？また施設の維持管理はどうするのか？

Q49. 幼小一貫校として、鶴橋幼稚園と鶴橋小学校のモデル校は考えられないか。

Q50. 小中一貫校として、勝山中学校と東桃谷小学校・勝山小学校のモデル校や北鶴橋小学校と御幸森小学校の統合は考えられないか。

【生野中学校区】

Q51. 生野東では、まちの整備事業が行われているが、そこに新しく学校を設置できないのか？

【田島中学校区】

Q52. 田島中学校に生野南小学校と田島小学校とを合せて新しい学校を作ってはどうか。今現在の田島中学校は教室が余っているように感じるが、建て増しが必要？

(1) 再編方法など全般 -----

Q 1. 複数学級の話とあわせて学級定員についても議論してほしい。また、新しい学校では教員もリセットされるのか？

A 1. 学級編制基準について、いわゆる「40人学級」は、国が定めている「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（標準法）」及び「同施行令」に基づいて、小学校1年は35人学級、小学校2年～中学校3年までは40人学級とされていますが、大阪市では、国の基準に加えて小学校2年生についても「35人学級」とすることとしており、その基準（小1・2は35人、それ以外は40人）に基づいて学級が編制され、教職員の人件費は国によって措置されて教職員が配置されています。学級編制基準はこれら国の法令を踏まえ市内一律に決定されており、また、基準の引き下げは国の責任においてその財源の確保と共に実施されるべきであることから、区（あるいは市）独自にその基準を変更することはしておりません。

ただし、本市では小学校3～6年の国語・算数で習熟度少人数指導を実施しており、そのために必要となる教職員を各小学校に加配しています。習熟度別少人数指導では、現在生野区西部に多く見られる学年単学級の場合は2分割しかできませんが、再編の結果、学年複数学級になれば、2学級を3分割するなど、児童の習熟度に応じてより細かい編成が可能になることから、学級編成基準そのものを変更することはできなくとも、それぞれの児童の習熟度に応じたきめ細かい指導を行う

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

ための環境は整備できると考えています。

なお、再編にあたっては、児童・生徒の心理面でのケアや、もとの学校での生活実態・指導内容の引継ぎ等を考慮して、新たな学校には、関係校の教員を引き続き配置するなど、人事の面で一定の配慮を行うことになります。

Q 2. 再編に反対しつづけた場合どうなるのか？

A 2. 小規模校の教育環境を改善することは喫緊の課題であり、推計によると今後も児童の減少傾向は続くことから、統廃合を伴う再編は避けられず、継続した課題となります。仮に再編に反対された場合、現在の小規模校が抱える教育環境における様々な課題が解決されず、子どもの教育環境にとってはデメリットが多すぎます。

さらに、今回、生野区が教育特区として取り組む小中連携した教育の強化や、再編によって生まれる財源の地域・教育コミュニティへの重点投資などのさまざまな効果を得られないことが見込まれます。

Q 3. 隣接型や連携型などの小中一貫した教育にこだわらなくてもよいのでは？

A 3. 小中一貫した教育では、児童生徒のひとり一人の9年間を継続的に把握し、きめ細やかな支援を行う体制づくりを行います。さらに小学校からの教科担任制による専門性を活かした教科指導、クラブ活動や放課後学習などの課外活動への支援の充実などに取り組み、子どもたちにとってより良い環境づくりを進めていきたいと考えております。

Q 4. 新たな教育コミュニティによるつながりができるのか？

A 4. 学校、家庭、地域が密に連携して総がかりで子どもを育む新たな教育コミュニティを展開するためには、現在の地域のつながりである地域まちづくり協議会の単位のまま、お互いを尊重しあってその良さを活かし、協力して子どもを育み、中長期的な観点で地域を活性化していくことが大切です。

今回の学校再編整備計画では、小学校就学前から中学校卒業まで、学校、家庭、地域がよく連携しながら子どもたちを見守り、育んでいくことができるような環境としていくことが大切であるとの観点から、幼少期からの子育て支援の充実と小学校、中学校が密に連携した教育環境をめざし、今の地域・小学校区コミュニティ、そして中学校区の緩やかなつながりを活かし、中学校区をベースに再編を進めていくこととしています。

また、まちづくりの観点からも、人と地域のつながりを活かしながら子どもの成長に応じた地域の見守りや教育活動支援が展開できるよう新たな教育コミュニティの形成は中学校区単位として、地域みなさんのご協力を得ながら取り組みます。特に中学生については、近い将来に地域社会の一員として防災やまちづくりの担い手としても重要な役割を担っていくことになります。

これらの中学生が、社会性や規範意識の育成の観点を大切にし、地域コミュニティと積極的に関わりを持てるよう、これまで以上に中学校と地域の関わりづくりが進められるよう取り組みます。

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

Q 5. 再編計画は、白紙撤回することはないのか？

A 5. 区内の小学校 14 校が小規模校となっているのをうけ、これまでの 3 年あまりの間に、広く区民の方を対象に学校教育フォーラムや出前講座、説明会、また区域西部の小規模校の校下住民、保護者の方々に代表として参加いただき、現状や課題についてのワークショップを行うなど 27 回にわたりのべ千人を超える区民のみなさんに、区の小中学校を取り巻く現状と課題、その課題解決のための取組の必要性や考え方についてご説明し、ご意見やご要望をなどたくさんいただきました。その中で、小規模校が抱えるメリットや課題、いびつな校区と通学の課題、28 校 28 通りの学校文化、また地域コミュニティとの密接なつながり、そして密集住宅市街地が抱える災害対策の課題などが浮かび上がってきました。

子どもたちを取り巻く教育環境の改善は必要なことです。生野区西部地域学校再編整備計画は最終決定ではありませんが、白紙撤回ということにはなりません。しかしながら、地域コミュニティとしてご意見をまとめていただきご提案いただきましたら、学校の配置案につきましては検討・変更も含めて対応することを考えております。

Q 6. 校区をリセットすることはできないのか？

A 6. 今回の案について、新たな学校の立地については、できるだけ校区の中心に小中学校を置くことが望ましいと考えていますが、残念ながら今すぐに整備ができるまとまった土地がなく、新たに取得するにも非常に時間がかかり、現実的には非常に困難であることから、当面、今ある学校施設を活用して、新たな学校を開校できないかと考えたのが今回の配置案です。

かつ、幼少期から途切れることなく、学校、家庭、地域が連携して子どもをはぐくんでいく観点から、今ある地域コミュニティを大切にしながら、そのつながりを生かすことでより良い教育環境を提供できると考えていることから、地域コミュニティのつながりを無視して、大通り等の地理的な要因だけで機械的に校区を分けるといった配置案にはしておりません。

しかしながら、地域コミュニティとしてご意見をまとめていただきご提案いただきましたら、学校の配置案につきましては検討・変更も含めて対応することを考えております。

Q 7. まちの活性化の後に学校再編の話をするべきではないのか？

A 7. まちの活性化は、長期的に対策が必要であり、対策後すぐに人口の増加につながるものではありませんが、生野区では、現在すでに生野区南部開発や密集市街地対策などの取組を進めています。しかし、全国的に少子化が進んでいる現状では、昔ほど子どもが増えるとは考えにくい状況です。

今回の学校再編は、将来的には子どもたちの教育環境づくりと合わせて、子育て支援や防災対策など総合的な取組を通じ、将来のまちの活性化を見据えての取組として推進していきます。

Q 8. 子どもの意見はきかないのか？また、統合例を教えてください。

A 8. 学校配置の適正化や教育環境の向上は、行政の責任において取り組むべき事項であり、児童生徒の

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

意見や意向を受けて決定するようなことはありません。

ただし、本市でこれまでに統合を行った小学校では、統合から半年後に児童・保護者・教職員に対してアンケートを実施しています。統合前は児童も保護者も「学校が遠くなること」や「新しい友達ができるのか」など、不安や心配がありますが、時間が経つにつれ、児童が学校に慣れてくると、保護者も児童の様子をみて、安心したとの声がきかれます。

なお、平成 22 年 10 月に実施した「中津小学校と中津南小学校との統合に関するアンケート」及び平成 26 年 10 月に実施した「塩草小学校と立葉小学校との統合に関するアンケート」の結果では、過半数を超える児童と保護者が以下のように回答しています。

<児童>

(統合前)

学校が遠くなることが不安だった

(統合後)

新しい友達ができ、学校がにぎやかになった

遊ぶ仲間が増えた

遠足や運動会など、人数が増えて楽しくなった

たくさんの先生と話ができるのでよかった

<保護者>

(統合前)

統合にあたっては新しい友達関係が心配だった

(統合後)

子どもは1ヵ月で統合後の学校生活に慣れた

クラスの数や学年の人数が増えてよかった

運動会などの学校行事は人数が増えて活発になった

子どもの様子を見て、学校を統合してよかった

Q 9. 学校がなくなることではなぜ安全な子育て環境・子育て支援の推進ができるのか？具体的に明示してほしい。

A 9. 少子化の進展や地域コミュニティの希薄化など、子育てを取り巻く環境の変化により、子育てについて相談する場所や機会が減少し、親の孤立化など様々な課題が生じています。それらの解決に向け当区では、地域で子育て支援活動を行っている団体・グループと協働で取り組む「いくのっ子応援事業」の実施や地域の子育て支援事業の利用を支援する「保育・子育てコンシェルジュ」の配置などの取組を推進しています。

しかし、より身近できめ細やかな支援を受けられる子育て環境を作るため、このたびの学校再編により生み出される財源や学校跡地などの資源を教育特区として活用し、例えば、教育・子育て支援の専門家や家庭の相談員などを小学校に配置し、身近な地域での相談機能の充実を図る、これまでも各地域で取り組まれている子育てサロンなどの親の交流の場への支援をさらに強化し孤立化を防ぎます。

また、学校跡地を活用して、子育て支援の活動スペースや子どもの居場所づくり、文化・芸術活動、スポーツ体験、地場産業の紹介など多様な情操教育の場を提供するなどの取組を進め、これにより地域と関わり、地域の見守りの中で、安心して子育てができる環境を実現してまいります。

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

Q10. 小学校の空調設備の設置計画があると聞いたが、そちらも再検討しないと無駄になるのではないかな？

既に工事が済んでいる学校があるのであればそこを拠点とした学校再編も考えるべきではないかな？

A10. 本市では、児童の学習・生活の場である教室の環境改善を行い、一年を通じて安全で快適な学校生活を送り、集中して学習できる環境を整えるとともに、災害発生時、高齢者や乳幼児の熱中症予防にも活用できる収容避難所として利用できるような環境整備を行うため、平成 26 年度から 28 年度の 3 年間で、既に統廃合が決定している小学校を除く全ての小学校の普通教室への空調機の設置を進めているところであり、生野区においても、平成 28 年度中に全ての小学校で設置が完了しました。

なお、今後、空調機を設置した学校が統廃合により跡地になる場合には、「学校跡地検討会議」において設置した空調機の有効利用について検討してまいります。

Q11. 学校の再編により、過疎化や高齢化が加速するのではないかな？

A11. 小さな住宅が密集して建っている地域ではこれまで大規模開発など民間資本の参入はありませんでした。このため、人口流入への影響もあり、子育て世代の減少による高齢化が進展してきました。

生野区は空き家率が市内で 3 番目に高い状況となっています。区内西部地域では、JR の駅に隣接する交通利便性の高い地域ですが、住環境の影響も一因となり、少子化が進展してきたことも踏まえ、民間資本が参入できるよう住宅環境の改善への取組を進めるなど、区役所でも空き家の利活用促進に取り組んでいます。

さらに、今回の教育環境、子育て環境の充実したまちづくりを実現することで、子育て世帯の区内転入をめざします。

Q12. 学校再編が必要となったのは、地域の高齢化の予測を長年放置してきたからではないのかな？

A12. 生野区の課題として、小学校入学前後の時期に転出している子育て世帯が多いという状況にあります。

この傾向を打破し、高齢者も子育て世帯も住みたいまちであると思っていただけるよう、単なる数合わせの学校再編に取り組むのではなく、魅力ある学校づくり、子育てのしやすいまちづくり、災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えています。

地域の皆さんと一緒に、学校の魅力づくり、住みたくくなるようなまちづくりを進めていきますので、ご協力をお願いいたします。

Q13. 学校の再編により、跡地周辺等の地価に影響が出るのではないかな？

A13. 専門家に確認したところ、大阪市のように、個々の通学区域が比較的狭い範囲において、廃校があってもそのことで地価下落に大きな影響を及ぼすことは考えがたく、むしろ廃校後の集客性（社会教育施設化、商業化、住宅化等）など跡地の活用により地価への影響を受けることが多いと聞いています。

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

(2) 通学路について -----

Q14. 再編後の校区は、他に比べて広すぎるのでは？

A 14. 生野区以外の大阪市立小学校 273 校のうち、通学距離が 2 km をこえる小学校は 4 校あります。今回の再編で生野区と同じ程度である直線距離が 1.0 km から 1.3 km 未満の小学校は 43 校です(平成 27 年度)。概ね 6 校に 1 校は、当区と同等の広さとなっており、今回の再編後の校区が他に比べて特別に大きなもので、長い通学距離となっているものではありません。

Q15. 通学の実際の歩行距離は？

A 15. 新たな校地を比較検討する際の項目として、地図上の直線距離を使用しましたが、実際の徒歩による通学距離についても電子地図等からの測定と実際に歩いたうえで、通学可能な範囲内に収まっていることを確認しています。今後、学校配置案に何らかの修正を行った場合には、新たな通学区域における通学距離について再度確認することになります。

Q16. 通学に自転車を使えないか？

A 16. 通学につきましては、本市では安全面の配慮から徒歩通学を基本としており、自転車通学は認めておりません。

Q17. 通学時間が長くなるので、1 時間目の授業開始時間を 9 時にできないか？

A 17. 授業開始時刻は、学校ごとに学校長の判断により、給食開始時刻や下校時刻、休憩時間の確保など、学校教育活動における様々な面を配慮しながら設定しております。したがって、授業開始時刻を遅らせることは可能ではありますが、その他の学校教育活動に支障をきたす恐れがあることから、各学校で慎重に検討する必要があると考えます。

Q18. 通学路の安全対策はどう考えているのか？

A 18. 新たな通学路ができることや、これまでより通学距離が長くなることへの保護者のみなさまのご心配は当然であります。本市として安全な通学のために、人的に、物的に、どのような取組が必要かを、みなさまと議論し、その実現にむけ努力したいと考えています。

現小学校区においても交通量の多い大通りを渡ったり、大きな交差点を通過して通学している状況もあることから、まず、現在、通学路の見守り活動を行っていただいている地域や保護者の方々や学校から、危険箇所についての情報をいただき、今後、その情報も併せて学校設置協議会準備会から、メンバーのみなさんと一緒に実際に通学路を確認するなどして実現可能な対策などを検討し、新たな学校の開校までに安全対策を行いたいと考えています。

〔具体的な対策案〕

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

ハード整備として防犯カメラや防犯灯の設置、道路管理者の協力を得て歩道のスペースの確保(歩道の設置・路側帯のカラー化等)、自動車の走行速度が速いことへの対応(交差点のカラー化、標識の設置等)、見通しが悪い箇所の対応(街路樹の選定、カーブミラーの設置等)、信号機の歩行者時間の調整など、またソフト面では、大きな道路を渡る場合の有人による見守り、IC チップを使った登下校通知システムなど。

Q19. 幹線道路や広い道路以外で、死角になる部分が多い道路をどう考えているのか？子ども達はばらばらの時間に下校するので、その辺の安全対策はどうするのか？

A19. 新たな学校の通学路について、早い段階で区役所から死角になる部分の多い道路はなるべく避けるなどの素案をお示しし、また見通しが悪い箇所への安全対策を進めてまいります。IC チップを使った学校の登下校時の保護者へのメール配信の導入や、学校と協議しながら下校時の集団下校などの方策も検討してまいります。

Q20. スクールバスの検討はしてもらえるのか？

A20. 本市においては通学距離が長いことを理由としてスクールバスを導入した事例はありません。

ただし、本市では、「児童生徒に対する市営交通機関利用に係る無料乗車証交付要綱」に基づき、通学路が徒歩で小学校2キロ・中学校3キロ以上で、かつ、通学路の整備状況や安全度等を勘案し、徒歩での通学が困難であるとして教育委員会が指定する区域(小学校：4校、中学校：3校)の児童生徒については、無料乗車証を交付して、市営バス等での通学を認めています。

なお、例外的に、西成区(いまみや小中一貫校)では、児童生徒の通学路の環境改善、防犯面での安全確保が完了するまでの間、年限を設けてスクールバスを導入した特殊な事例があります。

Q21. 校区が広くなり、現在より子どもの活動範囲が広域化して心配である。

A21. 校区が広くなることへの対策について、これまでの事例としては、保護者や児童への安全マップの作成・配布による啓発や、近隣商店街へ街灯の追加について協力を依頼する等したほか、中学生に対して、校区の小学生に積極的に声をかけて、近隣の児童生徒と一緒に登下校するように全校集会などの機会を通じて周知・指導を行っています。

また、新たな学校のスタートまでの間に、既存の「安全パトロール」や「こども110番事業」などの防犯の取組に加え、通学路や公園への防犯カメラの重点的設置やたとえばICTを活用した見守りシステムの環境整備など実現可能な通学路の安全対策の検討と対応と併せて、校区内の危険箇所の点検等も学校設置協議会準備会のメンバーのみなさんとともに行っていきたいと考えています。

しかし、学校である程度の指導や危機意識の植え付けはできるものの、最後は保護者様同士で、子どもたちの遊びに関して、どこまで遊びに行っているなどの情報共有が必要不可欠となります。

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

で、ICTを活用した見守りシステムの利用なども含め、ご協力をお願いしたいと考えております。

(3) 教育内容について -----

Q22. クラスが増えると、荒れてしまう可能性が高いのでは？

A 22. 「学級がうまく機能しない状況」は、学級担任の指導力不足の問題や学校の対応の問題、子どもの生活や人間関係の変化及び家庭・地域社会の教育力の低下など複合的な要因が積み重なって起こるものです。よって、学年の学級数との間に明確な相関関係がみられるわけではありません。問題解決のための特効薬はなく、複合している諸要因に一つ一つ丁寧に対処していかなければならないものと考えています。

Q23. 各学年複数クラス制にするメリットデメリットをもっと明確に出し、デメリットに対してどう対応するのか明示して欲しい。

A 23. 本市では、全ての子どもたちが学力を身に付けながら健やかに成長し、自立した個人として自己を確立し、他者とともに次代の社会を担うようになることをめざしています。そのために、社会が多様化し激しく変化する中で、子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り開く力を備えることができるように取組を進めているところです。

子どもたちに「生きる力」を身に付けさせるために、どのような学校規模が望ましいのかという観点から考えると、集団の中で切磋琢磨することなどを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばすためには、一定の規模が必要であると考えます。

今回の学校再編（複数学級化）により得られる効果・メリットについて、以下に例示します。

①人間性・社会性を育成する面での効果

一般的に、小規模校の子どもたちは、普段の学校生活の中で、子ども相互の気心や性格が分かり合っており、これは小規模校ならではの利点と言えますが、再編後の新しい学校では、各学年複数学級のより大きな集団になることによって、これまで表面に現れてこなかった、自己の違った面や、これまで発見できなかった他者の良い面に気づくことができ、人間関係づくりのスキルを高めることができると考えられます。

一定の規模がある学校では、子どもが集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、個々の資質や能力を伸ばしやすいという利点があります。

②スケールメリットを活かした教育活動の充実

本市では現在、小学校3～6年で習熟の程度に応じた少人数授業を実施し、「わかる喜び」「学ぶ楽しさ」を実感できる学習を通して、学力向上を図っています。現在、学年単学級の小規模校では、1学級2分割の少人数学習を実施していますが、再編後の新しい学校は全学年複数学級となることから、1学級2分割の少人数学習はもちろん、2学級3分割、3学級4分割といったより多くのバリエーションでの編成が可能となることから、それぞれの児童の習熟度に応じた、よりきめ細かい指導を行うための環境が整備できます。

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

また、子どもたちの人数が増えると、音楽の指導や運動会において、種目や演目の選択範囲が広がり、子どもたちの役割分担も過重にならずに適切に行うことができるほか、非常に迫力のある演技となり、演技をする側も見る側にもより大きな感動を与えることができます。

③教員体制の充実

再編により適正規模（学年複数学級）になれば、一つの学年に複数の教員が配置されることにより、授業準備や指導・強化研究に組織的に取り組むことができるようになるだけでなく、日頃から教員同士が相互にフォローし合い、その長短所を補い合うことにより、個々の教員の指導力の向上や、ベテランから若手への指導ノウハウの継承がより容易に行えるようになります。

さらに、学年に複数の教員が配置されると、一人の子どもが日常的に接する教員の数が増えることから、子どもの個性に応じて教員が組織的に対応することが可能となり、教育の幅も広がります。

なお、複数学級化することについて、教育面でのデメリットは特にありません。

Q24. 小中一貫と中高一貫の考えがあるが、小中一貫の利点はあるのか？

A 24. 本市では、平成 23 年度より、全ての小中学校で「小中一貫した教育」を実施しており、小学校と中学校が教育目標を共有し、義務教育 9 年間見通して教育活動を行い、子どもたちの「学力向上」「体力向上」「健全育成」を図っています。「小中一貫した教育」においては、小中学校の教員が 9 年間の全体像を把握し、長期的な視点に立った教育が実施できることや、児童の発達の早期化等に伴い中学校の指導方法を一定程度に小学校に導入できること、また、いわゆる中 1 ギャップの解消を図ることができるなどの効果があると考えています。

ただし、中学校区の小学校数や距離等の実情が中学校区によって様々であり、本市においては全ての中学校区で同じ取組ではなく実態に応じた教育を推進しているところですが、今回の再編整備計画において、生野区の西部地域では、全ての中学校区が 1 中学校 1 小学校となることから、これまでより、より効果的な「小中一貫した教育」を実施できると考えています。

また、「小中一貫した教育」においては小学校と中学校の教員が協働して児童生徒の指導に当たることができます。例えば、小学校において一部教科担任制を導入することにより、中学校教員の専門性を生かした指導を充実させることができます。今後、小学校において英語教育が導入されることや理数教育の充実という視点からも有効であると考えています。

さらに、小学校・中学校の教員がそれぞれお互いの指導方法を交流し、お互いの良さを取り入れることで指導力の向上も図れます。義務教育 9 年間という一体感を強く意識することで、指導の充実を図ることができ、結果として「学力・体力の向上」につながるものと考えています。

なお、文部科学省における小中一貫教育の制度化に伴う導入意向調査結果が発表され、9 年間のひとまとまりと捉えた学校教育目標とカリキュラムを策定している学校は、小中一貫教育の成果を示す 43 項目全てにおいて、策定していない学校との比較について、より多くの成果を認識しており、生野区における「西部地域学校再編整備計画」についても、小中一貫教育を目指していることから、同様の成果が期待できるものと考えています。

中高一貫教育については、本市では併設型中高一貫校として平成 20 年 4 月に咲くやこの花中学

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

校・高等学校を設置し、ものづくり、スポーツ、言語、芸術の分野で中高 6 年間一貫した特色ある教育により専門性を深化させることを希望する生徒を募集しています。

「小中一貫した教育」の推進は義務教育の範疇での取組みとして市内全ての小中学校で実施しているのに対して、中高一貫教育は、生徒の多様なニーズに対応するための選択肢の一つとして実施しており、両者は全く異なるものです。

Q25. 今と同じ形で教職員を配置した場合、再編に伴う児童の心のケアなどの対応ができないのではない
か？

A 25. 今回の「生野区西部地域学校再編整備計画」では、小学校・中学校はそれぞれ個別の学校として再編したうえで、「隣接型」あるいは「連携型」の「小中一貫した教育」を実施することを目指しており、それぞれの学校には学校長以下、その学級数に応じた必要な教職員が配置されることとなります。

再編にあたっては、児童・生徒の心理面でのケアや、もとの学校での生活実態・指導内容の引継ぎ等を考慮して、新たな学校に関係校の教員を引き続き配置するなど、人事の面で一定の配慮を行うこととなります。従来から本市では、統合に伴う児童の心理面でのケアや、さまざまな校務における課題に対処するため、学校の統合後、3 年間、教員の加配を行っています。

さらに、生野区における学校再編では、従来の加配に加えて、再編によって生じる財源を重点的に充てることで、小中一貫した教育の実施による専門的な教育内容の充実や習熟度別指導による少人数制授業などに必要な教職員のほか学習支援のサポーターなどを配置し体制強化を進めたいと考えています。

Q26. 障がいがある児童に対しても、配慮してほしい。

A 26. 本市では従来より、障がいのある児童の就学に関し、健常児との交流を図り、地域社会と遊離することのないように留意した取組を進めています。

再編にあたっては、特別支援学級に在籍しているかを問わず、支援が必要な全ての児童の個々の状況について、関係校の教員が緊密な連携、情報交換を行い、それまでの取組状況を新しい学校でも引き続き確保するとともに、再編による環境の変化によって児童・保護者に過度の負担がかかることのないよう配慮します。

Q27. 民族学級の取組はどうなるのか？

A 27. もとの学校の伝統・文化や各学校の特色ある教育活動の取組は、再編後の新しい学校にも引き継がれることになります。

基本的には民族教育の取組もその一つであると考えておりますが、新たな学校に引き継ぐ取組については各学校間で協議、検討を行い、学校設置協議会へ報告するなどして決定していくものと考えています。

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

なお、増加する帰国・来日等の子どもをはじめ、本市の子どもたちが国際社会において生き抜くための力の育成をめざし、平成 29 年度から民族学級、民族クラブ、国際理解クラブのそれぞれの取組を統合し、国際クラブと総称しています。

(4) 就学制度について -----

Q28. 学校を選択することはできるのか？(途中で学校をかわれるのか。)

A28. 学校再編の進捗に応じて、学校選択制の導入や区独自の指定校変更基準は必要と考えています。

導入にあたっては、現在の制度は、学校への入学時にかぎり学校を選択できるということが大阪市全体のルールとなっていますが、生野区では再編により学校がなくなる場合は、例えば3年生や4年生などの途中の学年においても制度を利用できる形も含めた検討が必要と考えています。

Q29. 他区の学校に通学することはできるのか？

A29. 本市においては、小中学校の通学区域の設定は各区長の権限において行うこととしています。学校選択制や学校適正配置(統廃合)についても、各区長の判断及びマネジメントにより導入または検討を行っていることから、ご指摘のような行政区を超えての就学については、引っ越しや保護者の就労等やむを得ない理由がない限り原則として認められていません。

(5) 学校の跡地関係 -----

Q30. 学校の跡地について、広い敷地なので防犯面で心配である。目がゆき届かないのでは？

A30. 学校跡地の利活用については、地域住民のみなさんと「学校跡地検討会議」を設置し、様々な観点からのご議論・検討を行い、利活用するにあたっては、管理主体による適切な維持管理が行えるよう決定して行くことになります。

ただし、実際に利活用するまでの間は、日常的な管理を行い適切に安全・維持管理に努めます。

Q31. 学校跡地について、民間事業者運営に運営をまかせて災害時に本当に地域住民の安全を確保できるのか？

A31. 学校跡地の利活用については、地域住民のみなさんによる「学校跡地検討会議」を設置し、地域コミュニティ活動や地域のまちづくり活動、にぎわいづくりなどの拠点など、様々な観点からご議論・検討いただきます。

また、地域団体、NPO、民間事業者など、利活用の内容に最も適切な管理主体を選び、利活用を行います。本市が指定する災害時避難所であるということから、利活用する際の必要要件として、管理主体に対し災害時の防災拠点機能の担保を図るとともに、区としても災害用の備蓄物資や避難所備品の確保など、防災機能の充実に努めてまいります。

ただし、民間事業者が管理運用する際は広く一般から募集することとなりますので、この場合には、例えば、利活用の内容が学校跡地の転用にふさわしいものであること、地域の防災拠点機能を

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

有すること、地域の住環境に大きな影響を及ぼさないことなどの条件も「学校跡地検討会議」で検討することとなります。

(6) 今後の進め方について -----

Q32. 基本合意について、一人ひとりの声をどう汲み取って、どういう形で合意するのか？

A 32. 地域の幅広い人から様々な意見を頂ける窓口となっている「地域まちづくり協議会」の代表の方と、保護者の代表として P T A の代表の方を窓口として、各地域において組織主催の説明会を開催いただき、区役所が説明にお伺いし、参加者から様々なご意見をいただきながら、合意形成の協議を進めていきたいと考えております。

<平成 29 年 7 月>

これまでは、小学校区ごとに再編に向けての大きな方向性について、「地域まちづくり協議会」の代表の方と、保護者の代表として P T A の代表の方の合意をもって基本合意としてきたところです。

しかし、具体的な内容が示されない中で合意の判断はできない等のご意見をいただいていた。

今後は、PTA や地域の皆さんと具体的な意見交換を進めていくため、これまでの進め方を改め、まず具体的な内容案を提示するとともに、具体的な意見交換・議論をする場として学校設置協議会準備会を設置する予定としています。

学校設置協議会準備会の場において、意見交換しながら学校再編の方向性の確認が整い次第、「学校整備計画（案）」を作成し、地元説明を行う中で合意形成を進めていきます。

Q33. 基本合意の確認書を作成するメンバーは、地域まちづくり協議会の代表と P T A の代表だけか？

A 33. 区役所から提案している組織だけでなく、地域の実情に応じて、地域まちづくり協議会の代表と P T A の代表と相談のうえ、他の組織をメンバーに含めることは可能です。

<平成 29 年 7 月>

これまでは、小学校区ごとに再編に向けての大きな方向性について、基本合意の確認書をもって合意をいただき、次のステップとして、学校設置協議会の場で通学路の安全対策等も含め具体的な検討を進めていくことを予定していました。

しかし、具体的な内容が示されない中で合意の判断はできない等のご意見をいただいていたことから、今回、基本合意の確認書での合意という形を見直しました。

PTA や地域の皆さんと具体的な意見交換を進めていくため、これまでの進め方を改め、まず具体的な内容案を提示するとともに、具体的な意見交換・議論をする場として学校設置協議会準備会を設置する予定としています。

学校設置協議会の場において、意見交換しながら学校再編の方向性について確認が整い次第、「学校整備計画（案）」を作成し、地元説明を行う中で合意形成を進めていきます。

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

Q34. 小学校ごとの説明会も開催してほしい。

A34. 地域まちづくり協議会や PTA などから依頼をいただきましたら、日時、時間を調整のうえ説明に伺います。

Q35. 平成 28 年 8 月までに合意形成が進まなければ、どうなるのか？

A35. 学校再編の具体化に向けて、行政において予算を確保することが必要となります。合意形成ができ秋までに「●●中学校区学校整備計画」をとりまとめれば、次年度予算案に施設改修や通学路の安全確保に向けた取組を反映することが可能となります。

平成 28 年 8 月までに合意形成を行うことができた場合、施設改修等が小規模でスムーズに進んだ場合の最短ケースとして、約 2 年半の準備期間を経て平成 31 年春に開校できる目安としてお示ししています。

合意形成に向け行政として最善を尽くしますが、平成 29 年度予算案への反映に間に合わなかった場合は、開校の年次が遅くなります。

Q36. まずは学校選択制を導入するなど、段階的に統廃合を進めてはどうか？

A36. 小規模校の教育環境を改善することは喫緊の課題であり、子どもたちの教育環境整備を第一に考え、できる限り早期に単学級の解消に取り組まなければならないと考えています。

学校選択制の導入により、入学希望が多い学校においては単学級の解消につながるかもしれませんが、入学希望が少ない学校においては課題解消につながらず、めざすべき、よりよい教育環境の整備に時間を要することになると考えます。

(7) その他 -----

Q37. 制服はどうなるのか？

A37. 全市的な方針として、再編（統合）にあたっては、保護者に過度の経済的な負担を与えないこととしており、学校設置協議会での議論の結果、新たな学校で標準服等が必要となる場合は、保護者に買い替えの負担がないよう、教育委員会で必要な予算を措置のうえで用意することになります。

Q38. 学校の先生はどのような意見をもっているのか？

A38. 市内でこれまでに統合を実施した事例では、事後に教職員にアンケートを実施した中で、「児童の交友関係が広がり、社会性が高まった」「新しい友達が増えてお互いに思いやり、低学年にやさしく声をかける姿が見られるようになった」「学習での発表の数も増え、いろいろな友達の意見を得ることができる」といった子どもたちの様子に関する意見のほか、「学年運営について、教職員間で相談しながら進めることができるようになり、よかった」との意見をいただいています。

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

また、「互いの校風を活かして運営するのに、教職員で頭を悩ませている」といった意見もあります。

Q39. PTAにとって、複数の地域コミュニティと交流する事は大きな負担である。区役所はPTAの立場で調整に協力してくれるのか？

A39. PTAは学校単位で組織されるものなので、再編に伴い必然的に新たに一つのPTAとして組織していただくことになります。したがって、新たな学校のスタートまでに再編対象となる関係校のPTA間で話し合いを重ねていただき、新たな学校のPTA立ち上げに向けて、会則・規約や細かい活動内容について摺合せを行っていただくことになります。

また、新しい学校のPTAはもとのそれぞれの校下の地域コミュニティと関わりを持つことになりますが、過去の統合の事例では、行事の参加等については、対応が過度の負担になる場合には各地域で分担する等それぞれの実情に応じて調整されていると聞いています。

なお、新たな学校でのPTAの組織づくりに際しては、行政が主体となって直接関わることはできませんが、可能な範囲で支援させていただきます。

Q40. 小学校を統合すればどれぐらいコストが削減されるのか？

A40. 西部地域の学校再編整備計画（12小学校、5中学校）による事業費削減見込みは、市費負担分で年間約5億2千万円と見込んでいます。

しかし、学校再編は、あくまでも子どもたちの教育環境の向上を主眼として行っているものであり、決して、単に教育コストの削減を目的にしているものではありません。

今回の生野区西部地域学校再編計画は、教育、子育て、防災の柱で総合的なまちの活性化をはかっていくものであり、再編により生み出される効果額（財源）は、これらの実現に向けた資源として活用していきます。

Q41. 区が試算されている予算について、どのような内容になっているのか示してほしい。

A41. 区の試算では、児童生徒の実態に応じた教育活動の充実、教育・子育て支援の充実、安全安心な通学路の確保、跡地の利活用について、今後10年間程度でどれくらいの経費がかかるのかを大まかに算出しています。

地域からの要望や設計費用なども含めることになりますので、現時点では具体的な金額はお示できません。具体的な内容が確定すれば、お示ししていきます。

Q42. 各学校の校長やPTA会長などの写真はどうか？

A42. 再編に伴い、対象となる現在の学校はいったんすべてその歴史を終えますが、地域の歴史は地域住民のみなさんで大事にしていきたいと考えています。一つの方法として、学校の跡地は残してい

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

きますので、それぞれの地域みなさんに身近な場所で保管していただくことも考えられますし、別の方法としては、新たな学校にもとの学校の歴史を顕彰するようなスペースを設けることも考えられます。どのような方法がよいのかは、学校設置協議会の場で議論していただくことになります。

Q43. 学校の再編に伴い、地域の行事に他地域の人たちが参加することも考えられるが、他地域の人たちの行事への参加費はどう取り扱うか？

A 43. 区内のある地域では複数の連合振興町会（小学校下）で合同でイベントを開催されたりしています（ALL 異運動会など）。

同じ校区の学校を支えるという観点で、今ある行事をどうするのか、新しい行事に統合したり、あるいは連合やまちづくり協議会単位で継続するという方法もあるでしょうし、地域住民でよく話し合ってルールを決めていくことが地域コミュニティだからできることでありますので、参加費をどうするかを決めていくことは地域の役割と考えています。

Q44. 学校の再編により、現在の通学区域と違う学校に入学することは越境入学になるのではないか？

A 44. 越境入学とは、実際の住所地（生活の本拠地）以外の場所に住民票の登録を行い、本来就学すべき学校以外の学校へ就学するという、不正な住民登録に基づく不適正な就学の形態で、行政的に違法な行為です。

本市では、教育の機会均等・人権尊重の観点から、従来からこれら不適正な入学・就学（越境入学）の解消に努め、保護者、学校、関係機関の協力を得て取組を進めてきました。

再編後の新たな学校においては、原則として旧来の学校の通学区域を基に新たな通学区域が設定されますが、越境入学防止の取組そのものがなくなるわけではありません。

新たな学校においても、PTA はじめ地域団体の協力を仰ぎながら、新たな通学区域に基づいた適正就学の推進を図る必要があると考えています。

Q45. 学校の再編後、跡地周辺に風俗店の出店について規制がかからなくなるのではないか？

A 45. いわゆる風営法（及び同法に関連する都道府県条例）による出店規制は官公庁・学校（幼稚園、学校専用運動場を含む）・医療施設等の存在を前提にしています（風営法第 28 条、大阪府風営法条例第 10 条）。

再編により小学校がなくなった場合でも、幼稚園や保育所、医療施設（病院・診療所）等があれば規制されることになります。

Q46. 学校の再編後、跡地周辺の危険物の保安について規制がかからなくなるのではないか？

A 46. 消防法による危険物の製造所等の規制は、学校、病院、300 人以上収容の劇場・映画館等の存在を前提にしています（危険物の規制に関する政令第 9 条）。

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

再編により小学校がなくなった場合でも、幼稚園や保育所、病院、老人福祉施設等があれば規制されることになります。

＜参考＞

- ・製造所の例：石油化学プラント、製油所
- ・貯蔵所の例：ガスタンク、貯油施設
- ・取扱所の例：ベンジン等を販売する所

＊ガソリンスタンドについては、間口 10m等の規制はあるものの、学校からの距離等は特に定められていない。

Q47. 学校への納品業者や学校行事に関する請負業者への配慮はあるのか？

A 47. 行政における契約については、競争性と公平性を担保すべきで、特定の事業者等への便宜を図ることは一切禁止されています。

(8) 新たな中学校区における個別意見 -----

【(仮称) A 中学校区】

Q48. 北鶴橋小学校は半分ほど借地だが、日常使わないものに借地代を払うのか？また施設の維持管理はどうするのか？

A 48. 他の小学校跡地と同様、防災拠点としての利用が不可欠となっております。継続して活用できるよう、その方法の検討や調整を図っていきます。

Q49. 幼小一貫校として、鶴橋幼稚園と鶴橋小学校のモデル校は考えられないか？

A 49. 現在、本市では「幼小一貫校」という制度はありませんが、仮に小中一貫校の制度と同様の制度として鶴橋地域で想定すると、鶴橋小学校校下の子どもは全員「鶴橋幼小一貫校」に進学することになります。

しかし、幼小一貫校として校下住民に幼稚園と小学校を指定することで、保育園所に入所させたい保護者や鶴橋地域以外からの幼稚園就園希望者の選択の幅を狭めることにもつながるなど、設置の有効性も含め現実性は乏しいと考えています。

Q50. 小中一貫校として、勝山中学校と東桃谷小学校・勝山小学校のモデル校や北鶴橋小学校と御幸森小学校の統合は考えられないか？

A 50. 地域の皆さんの意見をいただきながら、平成 26 年度よりさまざまな組合せを検討し、「これからの学校環境を考えるワークショップ」や「区政会議」での意見も踏まえ、再編パターン（案）をお示ししています。

「生野区西部地域学校再編整備計画」説明会でいただいた主なご意見・ 説明会後にいただいた主なご意見とその回答

(平成 29 年 7 月更新)

よりよい教育環境を考える一つの選択肢として「小中一貫教育校」のあり方（連携型、隣接型、施設一体型）についても検討を行うことになるのではないかと考えています。

幼小の連携については、継承すべき文化としてブロックごとの意見交換会でもご紹介いただきたいし、継承できるものは学校設置協議会の中で、ご議論いただきたいと考えています。

具体的に、再編パターンを検討するにあたっては、再編により「小規模校の解消につながること」「いびつな校区編成（校区が飛び地になるなど）にならないこと」、さらに鶴橋中の単学級化が見込まれている中で、中学校の再編も重大な課題となっていることを十分に鑑み、近未来的に子どもたちに同じような課題を抱えさせないことを基本としています。

【生野中学校区】

Q51. 生野東では、まちの整備事業が行われているが、そこに新しく学校を設置できないのか？

A51. 大阪市では、生野区の南西部を中心に老朽木造住宅が密集するエリアについて、防災面と住環境面の課題を解消するため、道路や公園、市営住宅等の整備を行っています。

現在、空地となっている敷地については、これらの公共施設や市営住宅を整備する目的で用地を確保しています。

今後も、計画に基づき順次、整備していきます。

【田島中学校区】

Q52. 田島中学校に生野南小学校と田島小学校とを合せて新しい学校を作ってはどうか。今現在の田島中学校は教室が余っているように感じるが、建て増しが必要？

A52. 小学校と中学校の施設は、さまざまな面で規格が異なるため、中学校の校舎や空き教室をそのまま小学校へ転用することはできません。そのため、仮に田島中学校の校地で施設一体型の小中一貫校を開設するためには、校舎の増改築が必要となります。

その他、ベースとなる校地が中学校であることから、給食室を新たに作らなければならないほか、プールも小学校と中学校で規格が異なるため、それぞれに作る必要がありますが、その一方で、田島中学校の校地は本市の他の施設一体型小中一貫校と比べて狭隘であり、これらの必要な施設改修を行うと十分な運動場面積が確保できないといった事情等を総合的に考慮して、田島中学校の校地での施設一体型小中一貫校の開設は困難だと判断したところです。

しかしながら、改めて、ハード面でのシミュレーションを含めて検討し、施設一体型で整備することで生じる利用上の条件をお示ししながらご意見をいただき検討します。